

# 第5章 計画の推進体制

## 1 推進体制

本ビジョンの計画を着実に推進していくため、水道局内に「業務改善検討会議」を設置して、進捗状況を管理するとともに、学識経験者、経済団体、一般公募などからなる「上下水道事業経営懇話会」に報告し、毎年公表します。

また、社会経済情勢や法令、制度の改正などの外部環境の変化に応じて、必要な改善や見直しを行いながら目標の管理を行います。

### (1) 業務改善検討会議

業務執行の円滑化及び経営の効率化を図ることを目的として、公営企業管理者をトップとする「業務改善検討会議」において、本ビジョンにおける実現方策の実施状況を定期的に評価、検証し、その結果を基にビジョンや個別計画の見直しを行います。

### (2) 進捗管理

本ビジョンで示した方向性に沿って、計画的に施策の展開を図るため、① 施策 (Plan)、② 実現方策の実施 (Do)、③ 成果指標の評価・検証 (Check)、④ 改善・見直し (Action) という手順を繰り返すことにより、目標を着実に達成していくとともに、事業の改善、向上に努めます。

